

News of Peace No.1

発行：桜区平和を考える会 2016年4月1日

「緊急事態条項」で日本国憲法はなくなるのか

西浦和駅で安全保障関連法の賛否を問うシール投票を行ったことがあります。その時、多くの人から「安全保障関連法って何？」と聞かれました。

「戦争するための戦争法ですよ」と答えて思い出す人も数人。ほとんどはよくわからないようでした。そのような市民の意識を認識し、訴えていかなければならないと痛感すると同時に、私たちは本当に自らの、そして子どもたちの「命や生活」を守れるのだろうかと不安になりました。それほどに現状は差し迫っています。

昨年（2015年）9月19日、安全保障関連法（戦争法）が参議院で可決され、成立しました。もしも、本年7月の参議院選挙で与党が勝利し、参議院も3分の2以上になる議席を得た場合、安倍首相は憲法改正を発議し、まず緊急事態条項の新設に動くはずです。

緊急事態条項は戦争や大災害が起きた場合に内閣の決定で緊急事態宣言を行ない、憲法を停止させ、国民を首相の指示に従わせるものです。首相は「緊急時に国民の安全を守るため」に必要なだと発言していますが、災害対策基本法や自衛隊法などにはすでに、緊急事態を想定し対応した条文があり、法は整備されているのです。憲法に加える必要はありません。

この緊急事態条項は非常に危険なもので、意図的に利用すれば簡単に民主国を独裁国へと変貌させることができます。ナチスドイツが当時最も民主的と言われたワイマール憲法を国家緊急権で停止させ、全権委任法を制定したやり方です。緊急事態条項は国家緊急権にあたります。今の時代にまさかと思うかもしれませんが、麻生元首相の「ナチスの手口に学べ」という言葉を思い出してください。

7月の参議院選挙では絶対に参議院総数3分の2となる議席を与党に与えてはなりません。言論の自由も奪われ反論もできず、どのような不条理も受け入れなければならない…。目の前にそんな時代が現れようとしています。今ならまだ私たちの判断で阻止できるのです。（小高真由美）

内部被曝から子や孫たちを護りましょう！

「桜区平和を考える会」のスタッフが「脱被ばく実現ネット」の事務局長の岡田さんにお会いしてお話を伺ってきました。その中から今回は内部被曝について報告します。

福島第一原発事故で福島・関東一円の地表に降りた放射能は、簡単には生活圏から無くなりません。一部は風によって再び大気中に巻き上げられ、一部は次第に河川に流入したり地下に沈下したりして、空中線量は低下していきますが、放射能は居所を変えるだけなのです。

大気中の放射能は、呼吸によって肺の中に取り込まれます。地中にもぐった放射能の一部は農作物に吸収され、河川や海に流れ込んだ放射能は海産物によって濃縮され、それらを食べれば人の臓器に溜まっていきます。その結果、内部被曝という恐ろしいリスクに曝されることになるのです。

外部被曝と比較にならないくらい危険な内部被曝

体内に取り込まれた放射能は毎分毎秒休むことなく体の組織を攻撃し、多種多様な健康被害をもたらします。その規模は同線量の外部被曝の500～1000倍にも達すると言われています。「低線量被曝は無害だ、高線量を浴びるレントゲン検査や航空機利用によって癌になることは無いのだから」などと言う偽りの安全宣伝に惑わされてはいけません。内部被曝は一過性・一時的な外部被曝とは根本的に異なるもののなのです。

しかも、放射能の種類ごとに、特定の部位に集中する傾向があります。セシウムであればその40%が心臓に集中するということを放射線医学が明らかにしています。近年多発している心筋梗塞、突然死などは多くがこうした病変の表れだと考えられています。疲れやすい、突然意識がなくなって倒れる、突然心臓が止まる、等々、チェルノブイリで多数見られた症状が関東でも多発しています。国際的な規制値が内部被曝を含めているにもかかわらず、日本では外部被曝だけで議論を進め、内部被曝は殆ど話題にされません。原子力村と呼ばれる強大な利権構造を作り上げている人々―すなわち、原発推進派の政治家・官僚・電力会社・学者・大手マスコミたちが先頭に立って、内部被曝の危険性を隠しあるいは誤魔化しているからです。



子や孫たちを被曝から護るためには、原発推進派の議員を選挙で落選させることが不可欠です。あなた自身の1票を大切に行使しましょう。どれだけ重大な危険があるかを理解されたら、周囲の方々にも働きかけたいと思いませんか。堂々とあなたの意見を広げていってください。あなた自身が日本の究極の主権者であり、どんな日本を築くかはあなた次第なのですから。

【内部被曝を軽減する方法】

- 1) 飲食用の水道水は性能の良い浄水器を通したものを使う。
- 2) 日常的にリコピンやβカロテンを含む飲食物赤色食材を摂る。
(トマト、赤いリンゴ、カボチャ、人参等々。被爆地のものは避ける。β線が作り出すラジカル・イオンと呼ばれる物質を無害にする効果がある。)
- 3) 日常的にマスクを利用する(特に風の吹く日には)。

インターネットをご利用の方は、「阿修羅」、「むしむし通信」、「脱被ばく実現ネット」などから順次色々と検索してみてください。新聞・テレビが伝えない多くの真実が見えてきます。

【切り抜き帳】 (東京新聞から)

◎甲状腺がん家族の会が発足

東京電力福島第一原発の事故後に福島県が実施している「県民健康調査」で甲状腺がんと診断された子どもの家族らが「311甲状腺がん家族の会」を設立した。調査は事故当時18歳以下の子ども全員が対象で、判明している患者、疑いのある人は166人。これまでは、患者同士のつながりは一切なかった。問い合わせ TEL 070-3132-9155 ホームページは「311甲状腺家族の会」

◎脱原発・原発再稼働ストップを呼びかける大規模集会

3月26日、東京電力福島第一原発事故から5年が経過した中、脱原発・原発再稼働ストップを呼びかける大規模集会が代々木公園で開かれ、主催者発表で3万5千人が集まりました。参加者は、「原発のない未来へ」「つながろう福島」など書いたプラカードをいっせいに掲げ、脱原発の思いを発信しました。集会のあと参加者らは代々木公園周辺をデモ行進して、道行く人々に脱原発を呼びかけました。

【会の活動報告】

〈署名活動〉

2月 2日（火）18時～19時 西浦和駅

かなり寒い日で、震えながらの署名活動でした。

2月19日（金）18時～19時30分 中浦和駅

若い人たちが署名をしてくれます。内容を理解している高校生が結構います。

自分たちにかかわる問題として捉え、危機感を感じているのが伝わってきます。

3月 1日（火）18時～19時15分 南与野駅

異常に寒い日でした。また、改札口の真正面にあったスーパーが閉店し、

暗い場所での活動となったせいか、これまでで最も少ない署名数でした。

3月19日（土）18時～19時30分 西浦和駅

20歳前後の生きがいがいい若者が、10人くらいで署名してくれました。

【これからの活動予定】

（飛び入り参加歓迎・お気軽にご参加ください）

〈署名活動〉 毎月2回 18時～

4月 5日（火）中浦和駅 4月19日（火）南与野駅

5月 3日（火）西浦和駅 5月19日（木）中浦和駅

〈定例会〉 毎月1回

4月 2日（土）

5月 7日（土）10時30分～ 場所未定

〈上映会〉 映画「日本と原発」

4月10日（月） 14時～ 土合公民館

桜区平和を考える会につて

安全保障関連法案（戦争法案）制定反対の署名活動や桜区役所のギャラリーで原爆絵画展を行ったことなどをきっかけに、昨年12月に発足しました。桜区に在住・在勤あるいは活動している市民の会です。定期的に月1回の定例会、月2回の署名活動を行っています。また、1月にはドキュメンタリー映画「日本と原発」を桜区の公民館で上映するなどの活動も行いました。署名活動も定例会も飛び入り歓迎です。どうぞご参加ください。

「=====」
「 [編集後記] 」
「 桜区平和を考える会のニュース第1号を 」
「 お届けします。これから隔月で発行予定で 」
「 す。テレビなどのマスメディアが伝えない 」
「 ことを伝えていきたいと思います。（S記） 」
「=====」

桜区平和を考える会

連絡先：090-8588-4966（今井）

090-6120-3411（佐藤）

090-4433-7092（小高）